那覇広域都市計画用途地域の変更
（八重瀬町決定）
東風平地区
総　括　図
A1　S=1:12,500
A3　S=1:25,000

八重瀬町都市計画図

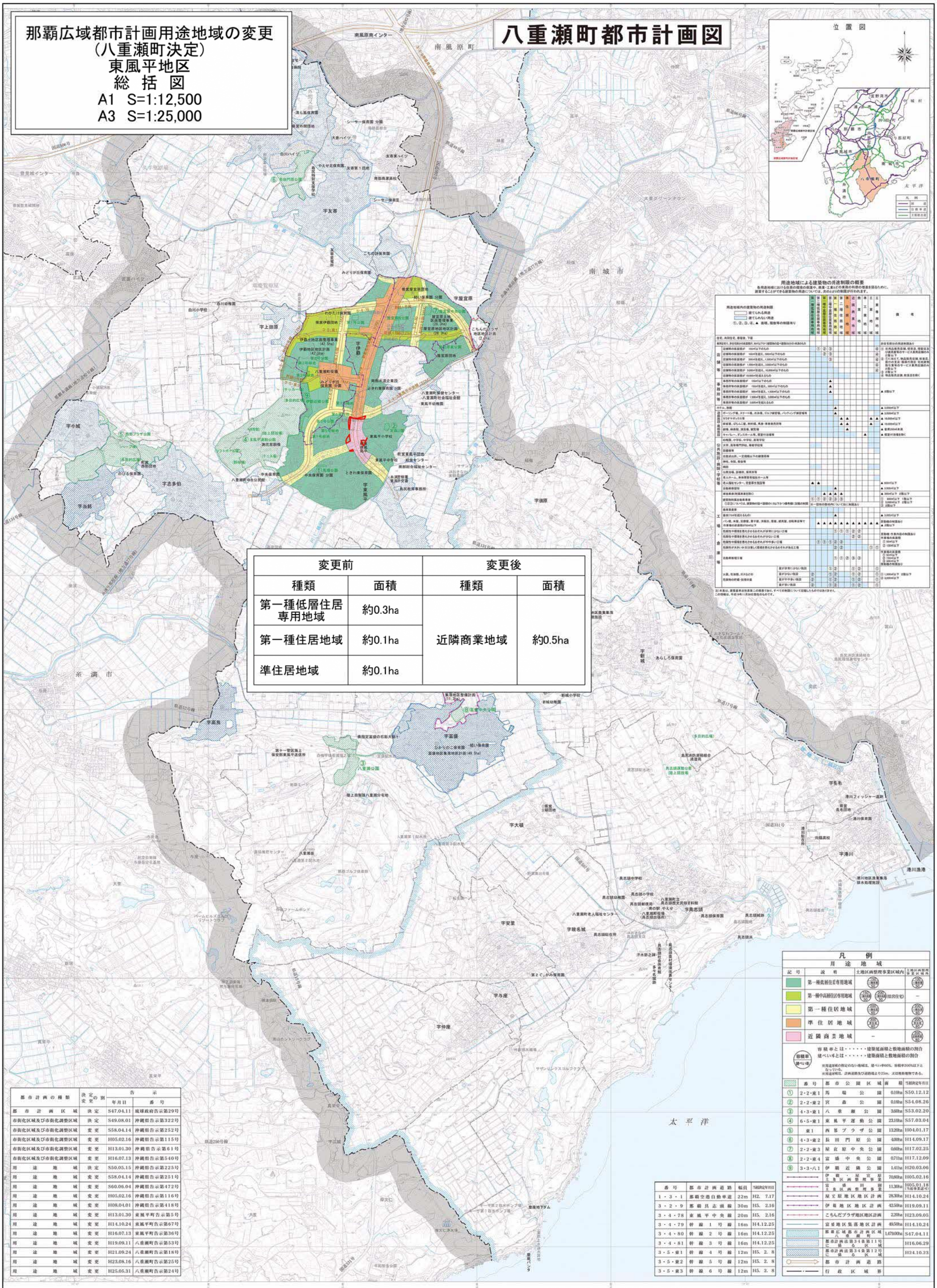

変更前		変更後	
種類	面積	種類	面積
第一種低層住居専用地域	約0.3ha	近隣商業地域	約0.5ha
第一種住居地域	約0.1ha		
準住居地域	約0.1ha		

凡　例

用　途　地　域

記号	説明	土地区画整理事業区域内	土地区画整理事業区域外
🟩	第一種低層住居専用地域	150 / 50	100 / 50
🟩	第一種中高層住居専用地域	150 / 50　200 / 50（県営住宅）	－
🟨	第一種住居地域	200 / 60	200 / 60
🟧	準住居地域	200 / 60	200 / 60
🟪	近隣商業地域	－	200 / 80

容積率 / 建ぺい率

容積率とは・・・・・・建築延面積と敷地面積の割合
建ぺい率とは・・・・・・建築面積と敷地面積の割合

※用途地域の指定のない地域は、建ぺい率60%、容積率200%以下となっている。
※用途地域は、計画道路及び道路端より25m、又は地形地物である。

▨	番号	都市公園区域	面積	当初決定年月日
①	2・2・東1	馬場公園	0.10ha	S50.12.12
②	2・2・東2	宮森公園	0.18ha	S54.08.26
③	4・3・東1	八重瀬公園	3.60ha	S53.02.20
④	6・5・東1	東風平運動公園	23.10ha	S57.03.04
⑤	東1	西部プラザ公園	13.20ha	H04.01.17
⑥	4・3・東2	長田門原公園	4.00ha	H14.09.17
⑦	2・2・東3	屋宜原中央公園	0.60ha	H17.02.25
⑧	2・2・東4	富盛中央公園	0.71ha	H17.12.09
⑨	3・3・八1	伊覇近隣公園	1.41ha	H20.03.06
		伊覇・屋宜原土地区画整理事業	70.80ha	H05.02.16
		富盛田園土地区画整理事業	11.30ha	H05.01.18（当初事業認可）
		屋宜原地区地区計画	28.30ha	H14.10.24
		伊覇地区地区計画	42.50ha	H19.09.11
		こちんだプラザ地区地区計画	2.20ha	H23.09.05
		富盛地区集落地区計画	49.50ha	H14.10.24
		那覇広域都市計画区域　八重瀬町	1,479.00ha	S47.04.11
		都市計画法第34条第11号に係る区域		H16.06.29
		都市計画法第34条第12号に係る区域		H24.10.23
		都市計画道路		
		行政区域界		

番号	都市計画道路	幅員	当初決定年月日
1・3・1	那覇空港自動車道	22m	H2. 7.17
3・2・9	那覇具志頭線	30m	H5. 2.16
3・4・78	東風平中央線	20m	H5. 2.16
3・4・79	幹線1号線	16m	H4.12.25
3・4・80	幹線2号線	16m	H4.12.25
3・4・81	幹線3号線	16m	H4.12.25
3・5・東1	幹線4号線	12m	H5. 2. 8
3・5・東2	幹線5号線	12m	H5. 2. 8
3・5・東3	幹線6号線	12m	H5. 2. 8

都市計画の種類	決定変更の別	告示	
		年月日	番号
都市計画区域	決定	S47.04.11	琉球政府告示第29号
市街化区域及び市街化調整区域	決定	S49.08.01	沖縄県告示第322号
市街化区域及び市街化調整区域	変更	S58.04.14	沖縄県告示第252号
市街化区域及び市街化調整区域	変更	H05.02.16	沖縄県告示第115号
市街化区域及び市街化調整区域	変更	H13.01.30	沖縄県告示第61号
市街化区域及び市街化調整区域	変更	H16.07.13	沖縄県告示第540号
用途地域	決定	S50.05.15	沖縄県告示第225号
用途地域	変更	S58.04.14	沖縄県告示第251号
用途地域	変更	S60.06.04	沖縄県告示第472号
用途地域	変更	H05.02.16	沖縄県告示第116号
用途地域	変更	H08.04.01	沖縄県告示第418号
用途地域	変更	H13.01.30	東風平町告示第5号
用途地域	変更	H14.10.24	東風平町告示第67号
用途地域	変更	H16.07.13	東風平町告示第36号
用途地域	変更	H19.09.11	八重瀬町告示第53号
用途地域	変更	H21.09.24	八重瀬町告示第18号
用途地域	変更	H23.08.16	八重瀬町告示第25号
用途地域	変更	H25.05.31	八重瀬町告示第24号

「この地図の作成にあたっては、沖縄県知事の承認を得て、沖縄県数値地形図を複製したものである。（令和2年8月13日付け企情第739号）」
承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、沖縄県知事の承認を得なければならない。

1：25,000
0　100　500　1,000　1,500m

※本都市計画図は都市計画の概略を示したものであり、建築や開発等の際には、本町において縦覧してい
詳細な計画図で用途地域等都市計画制限について必ず確認して下さい。